

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 弁護士 文永 智子
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年9月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	エムスリー株式会社
証券コード	2413
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（海外リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	ハーディング・ローブナー・エルピー （Harding Loevner LP）
住所又は本店所在地	米国ニュージャージー州ブリッジウォーター、クロッシング・ブルバード 400、4階 (400 Crossing Blvd., Fourth Floor, Bridgewater, NJ 08807, USA)
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 弁護士 文永 智子
電話番号	03（4578）2500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年8月24日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

該当なし

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1％以上増加したこと